

## 知的財産に関するポリシー

## 背景

アステラスの知的財産を適切に保護することは、"先端・信頼の医薬で世界の人々の健康に 貢献する"という経営理念のもと、満たされない医療ニーズに対応できるよう我々の競争力を 維持するために重要です。知的財産には、特許・商標・営業秘密・著作権・ノウハウなど、知 的財産関係法規によって保護され得るあらゆる成果物が含まれます。

## ポリシー

知的財産の重要性に鑑み、アステラスは知的財産に関連する関係法令を遵守しつつ、自社の保有する知的財産を適切に保護、管理します。また、アステラスグループの知的財産は、企業価値向上のため、適切に活用されます。

アステラスの従業員は業務上、発明やその他の保護され得る知的財産を創造したときは、その発明等を速やかに会社に報告します。アステラスは、関係法令やポリシー・規程に従いその発明等の権利を取得します。

発明の開示が早急すぎると特許保護可能性を失うおそれがあるため、アステラスの従業員は 故意または不注意にかかわらず、特許保護可能性のある発明等を外部に開示することがないよ う注意を払い取り扱います。

アステラスは他社の有効な知的財産権を尊重するとともに、他社の知的財産権を侵害することのないよう必要および適切な対応を行います。